

かんたんな労務知識

気が付けば、あっという間に年末ですね。

今年最後のかんたんな労務知識は、一部重複しますが、年明けに向けてのお知らせで、締めくくりとさせていただきます。忙しさに追われ何かとバタバタしてしまう時期ですが、体調など崩されませんよう、どうぞご自愛下さい。

まだ年末まで日はありますが…、今年も大変お世話になりました。



65歳以上で入社される方も雇用保険に加入します

すでにご案内しましたが、H29年1月1日より、今まで雇用保険の加入対象とならなかった65歳以上で入社される方への雇用保険適用が始まります。

1月以降に入社される方はもちろん、すでに働いている方で、65歳以上で入社されたために加入対象にならなかった方も、1月1日から雇用保険に加入することとなります。



当方より対象者の確認を随時させていただきますので、ご協力下さいますよう、お願い致します。

扶養家族の方のマイナンバーも必要です

社会保険や雇用保険等の手続きにあたり、今までは従業員さん本人のみのマイナンバーが必要でしたが、1月より、扶養家族がいらっしゃる場合には、扶養家族の方のマイナンバーも必要になりますのでご協力をお願い致します。

「お子さんが生まれた！！」なんて場合でも、マイナンバーが必要になります。



助成金のご検討はいかがですか？

当方では、各種助成金の申請を積極的に行っています。

助成金は、事前の準備はもちろん、その制度も予算等の都合上、突然変更されるケースも多く、早め早めの対応が必要なのが実状です。(突然、打ち切り…なんてこともあります。)

会員企業様全体への助成金の案内とは別に、各企業様の状況により、利用出来そうな助成金がある場合には、個別にもお声掛けをさせて頂いております。常にお手伝い出来る体制を整えておりますので、気になる助成金がありましたらぜひ、当方までご相談下さい。

最新の助成金情報

「65歳超雇用推進助成金」

別紙にてご案内しておりますので、ご覧下さい。

上記内容でご不明な点は、ぜひ当方までお問い合わせ下さい。



詳細は、東海労務保険事務所まで TEL (0564) 53-0656